

かいぎん

News-Release

令和 2 年 3 月 24 日

株 式 会 社 沖 縄 海 邦 銀 行

〒900-8686 那覇市久茂地2丁目9番12号

民法（債権関係）改正等をふまえた各種規定等の改定のお知らせ

沖縄海邦銀行（頭取 上地 英由）は、令和 2 年 4 月 1 日（水）施行の「民法の一部を改正する法律（平成 29 年法律 44 号）」による民法（債権関係）改正等をふまえ、下記のとおり、各種規定等を改定致します。

1. 対象となる規定

- ・各外貨預金規定（外貨普通預金規定、外貨定期預金規定）
- ・各ローン規定（ローン規定、カードローン規定、極度型教育ローン規定、ストロングカードローン規定 他）
- ・ローンカード規定
- ・各保証委託約款（無担保ローン、無担保カードローン 他）
- ・かいぎんインターネットバンキング「かいぎん i ネット利用規定」

2. 改定内容

- (1) 「規定・規約の変更」に関する条項の改定
- (2) 「後見等開始の届出」に関する条項の改定
- (3) 「連帯債務・連帯保証」に関する条項の改定
- (4) 「債権譲渡」に関する条項の改定
- (5) 「期限の利益喪失」に関する条項の改定
- (6) その他所要の改定

3. 改定日

令和 2 年 4 月 1 日（水）

※ なお、本改定の内容は、改定前から取引いただいているお客様についても適用いたします。

※ 令和 2 年 4 月 1 日（水）より適用となる規定等の内容詳細については、[規定一覧](#)のページをご覧ください。

《お問い合わせ先》
営業統括部 営業戦略担当
Tel : (098) 867-2124